

審理員となるべき者の名簿

審査請求に係る処分又は不作為	審理員となるべき者
防災危機管理局が行う処分又はその不作為（防災危機管理局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般	防災危機管理局総務課長の職にある者
総務局が行う処分又はその不作為（総務局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般	総務局総務課長の職にある者
行政委員会が行う処分（当該処分に係る審査請求について、法律の特別の定めにより市長に対してするものとされている場合に限る。）	総務局行政DX推進部法制課長の職にある者
財政局が行う処分又はその不作為（財政局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般（以下に掲げる処分又はその不作為を除く。）	財政局総務課長の職にある者
市税（個人の県民税及び森林環境税を含む。）に関する処分又はその不作為	財政局税務部担当課長（固定資産評価審査委員会事務等）の職にある者
スポーツ市民局が行う処分又はその不作為（スポーツ市民局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般（以下に掲げる処分又はその不作為を除く。）	スポーツ市民局総務課長の職にある者
スポーツ市民局が行う処分又はその不作為（スポーツ市民局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）のうち、スポーツ市民局総務課長の職にある者が当該処分又はその不作為に関与したもの	スポーツ市民局地域振興部区政課長の職にある者
経済局が行う処分又はその不作為（経済局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般	経済局総務課長の職にある者
観光文化交流局が行う処分又はその不作為（観光文化交流局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般	観光文化交流局総務課長の職にある者
環境局が行う処分又はその不作為（環境局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般	環境局総務課長の職にある者

審査請求に係る処分又は不作為	審理員となるべき者
健康福祉局が行う処分又はその不作為（健康福祉局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般（以下に掲げる処分又はその不作為を除く。）	健康福祉局総務課長の職にある者
身体障害者手帳の交付に関する処分又はその不作為 愛護手帳の交付に関する処分又はその不作為 精神障害者保健福祉手帳の交付に関する処分又はその不作為	健康福祉局障害福祉部障害企画課長の職にある者
子ども青少年局が行う処分又はその不作為（子ども青少年局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般	子ども青少年局総務課長の職にある者
住宅都市局が行う処分又はその不作為（住宅都市局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般	住宅都市局総務課長の職にある者
緑政土木局が行う処分又はその不作為（緑政土木局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般	緑政土木局総務課長の職にある者
消防局が行う処分又はその不作為（消防局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般	消防局総務部総務課長の職にある者
上下水道局が行う処分又はその不作為（上下水道局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般	上下水道局総務部総務課長の職にある者
交通局が行う処分又はその不作為（交通局が所管する事務事業に係る処分又はその不作為を含む。）全般	交通局営業本部総務部総務課長の職にある者